## セミナー「なぜ、水循環基本法なのか」開催報告

シンポジウム実行委員会 企画委員会

2014年5月23日(金)に、セミナー「なぜ、水循環基本法なのか」を、日本大学文理学部百周年記念館国際会議場にて開催しました。

本セミナーは公益法人日本地下水学会が主催し、公益社団法人地盤工学会、一般社団法人水文・水資源学会、日本水文科学会、一般社団法人全国地質調査業協会連合会、一般社団法人土壌環境センターに後援いただきました。

本セミナーは、第 186 回通常国会において水循環基本法が議員立法され、2014 年 3 月 27 日に成立、4 月 2 日に公布されたことを受けて開催したもので、水循環基本法が議員立法された背景や目的および展望、地下水の観点からの本法案の特徴、健全な水循環を維持・再生するための地下水の利用、保全および管理のあり方等について参加者の知見を深めることを目的として、4 名の講演者にご講演いただきました。

セミナーの参加者は180名(講演者4名を含む)でした。

セミナーのプログラムは、以下のとおりです。

13:00~13:10 開会の挨拶 嶋田 純(日本地下水学会 会長)

13:10~14:10 水循環基本法のねらいと展望

中川 俊直 (衆議院議員、水制度改革議員連盟 事務局長)

14:10~15:10 水循環基本法と地下水の法的性質

宮﨑 淳 (創価大学法学部 教授)

(休憩)

15:25~16:25 水循環の再生と地下水

竹村 公太郎 (NPO 法人日本水フォーラム 事務局長)

16:25~17:25 これからの地下水ガバナンス

田中 正 (筑波大学 名誉教授)

17:25~17:30 閉会の挨拶 谷口 真人(日本地下水学会 副会長)

各講演者に講演いただいた概要を以下に示します。

中川氏には、議員立法である水循環基本法の成立を推し進められた立場から、水循環基本法が制定の背景と目的、今後の展望、水循環基本法の特徴と地下水問題、当面の方針について講演いただきました。今後の展望として、水制度改革議員連盟の中に水循環基本法をフォローアップするための有識者からなる委員会を設置することが予定されているとのことでした。

宮﨑氏には、水循環基本法で定められた水の公共性および健全な水循環の維持の概念や、地下水の法的性質、流域管理における「公共水」概念の意味内容、水循環からみた水資源の性質について、地下水が公水であると解した場合との違い等を示すかたちで講演いただきました。

竹村氏には、表流水と地下水を一体とした管理ができていない最大の理由である「地下水が見えないこと」を解決するために同氏らの研究チームが提供されている「地下水を可視化し、政策決定者が地下水について適切に判断するための技術」について、その重要性や有効性を、可視化された事例も用いて講演いただきました。

田中氏には、これからの地下水資源の保全・管理のあり方という観点から、世界的な動向として従来の「地下水管理」から「地下水ガバナンス」へという地下水保全・管理に関する政策を効率よく実施するための仕組み作りに重点を置く方向性と、それを踏まえた水循環基本法の枠組み構造と地下水ガバナンスの試案について講演いただきました。

水循環基本法に基づき、具体的にどのような施策が推進されるかは今後検討されていく ことになります。企画委員会では、今後もその動向を注視し、適切なタイミングでシンポ ジウムやセミナーを開催していきたいと考えております。



中川俊直氏



宮﨑 淳氏



竹村公太郎氏



田中 正氏